

設置主体 学校法人りんでん学園

監査対象 りんでん認定こども園

監査実施日 令和3年4月30日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	(1) 苦情処理体制表については、職員や保護者等が常時閲覧できるように、必ず施設内に掲示し周知を図ること。
助言する事項 (助言指導)	(1) 決裁（電磁決裁、専決規程等の整備等）方式の確立を検討されたい。